

令和3年度使用中学校教科用図書採択について

1 教科書採択の概要

(1) 採択の方針

文京区教育委員会の教育目標実現に向け、教科書採択に関連する法令、通知等に基づき、学習指導要領の各教科・領域の「目標」「内容」を踏まえ、総合的に判断し、公正かつ適正に採択を行う。

(2) 組織及び役割

ア 審議会

- ・調査研究委員会からの報告をもとに、審議結果を教育委員会に答申する。
- ・構成  
学校関係者4（校長）、教育委員会関係者1（教育指導課長）  
区民委員4（PTA会長2、公募委員2）

イ 調査研究委員会

- ・調査研究結果を審議会に報告する。

ウ 研究会

- ・各学校が教科及び種目ごとに比較研究を行い、調査研究委員会に報告する。

エ 教科書センター

- ・教科書センター（教育センター内）及び同分室（小石川図書館）に見本を展示し、区民意見を聴取する。

2 教科書採択の流れ

【採択】

